

令和4年度 第1回桂川町総合教育会議会議録

日 時 令和4年8月22日（月）
場 所 桂川町住民センター2階 会議室
開 会 13時30分
閉 会 15時24分
出席者 井上町長、大庭教育長、河部教育委員、新宮教育委員、原野教育委員、
小平企画財政課長、平井学校教育課長、原田社会教育課長、尾園古墳館長、
松尾教務係長
傍聴人 1人

- （平井学校教育課長） それでは、ただいまより、令和4年度第1回桂川町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日、皆越委員につきましては、欠席の御報告を頂いております。皆越委員から事前に御意見等を頂いておりますので、議題の中でまた御紹介をさせていただきたいと思っております。

それでは、まず、町長挨拶をお願いいたします。

- （井上町長） 皆さん、こんにちは。

連日、暑い日が続いておりますし、最近ではまとまった雨も降る状況が続いているところです。コロナの状況が非常に気になる場所でもありますけれども、これまで本町における1か月の感染者の数は、今年の3月の244人が最高でした。しかしながら、8月に入り急増いたしまして、既にこれを大きく上回り、3月の倍近い感染者の数が出ているようです。まだまだ8月も残りがありますので、全体的にどうなるかは、これからの様子を見なければ分かりませんが、そういう状況にあり、その中で子どもたちが2学期を迎えるということでもありますので、そのことも踏まえて、私どもも取り組んでいかなければいけないと思っております。

また、国際的なことですが、ロシアのウクライナ侵攻につきましては、以前も申しましたように、本当にまだまだ先が見えない状況にあります。本町におきましては、戦没者の追悼式を次の日曜日に予定をしておりますけれども、こういった戦争・紛争に対する関心もさらに高めなければいけないと、改めて痛感しているところでございます。

また、先日、8月18日から19日にかけてまとまった雨が降りました。本町におきましては、1時間当たりの雨量が57.5ミリと観測されております。ただ、全体としては大きな被害も発生せず、土日を迎えておりますので、その点につきましては安堵をしているところでございます。

さて、今日は、議題としましてはこれまでと同じ定められた内容になっておりますけれども、

内容につきましては、いろいろと動きもあるようでございますので、その点につきまして、皆様方の率直な御意見等を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶に代えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（平井学校教育課長） ありがとうございます。

それでは、議題に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。学力向上の資料につきましては、両面コピーで6枚つづりになっております。次に、桂川町総合教育会議資料としまして、取組の説明資料をホッチキスで2枚をとじております。次に、ソフト面とハード面、そして、次に、いじめと不登校関係の書類をホッチキスで2枚をとじております。次に、カラーで印刷していますいじめの件数の分と不登校の推移の分が3枚、最後に、コロナの感染者人数のグラフが1枚となっております。よろしいでしょうか。

それでは、桂川町総合教育会議の設置要綱に基づきまして、本議会は町長が招集し、議長になるというふうに規定されておりますので、議事進行につきましては町長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○（井上町長） それでは、早速ですけれども、議題に入りたいと思います。

（1）の桂川町の児童生徒の学力向上についてを議題といたします。

内容について説明をお願いします。

○（石井指導主幹） 失礼します。

令和4年度全国学力・学習状況調査が本年4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語、算数・数学、理科の3教科で行われました。

調査結果はその表に載せておりますが、新聞等で報道があった分に桂川町の分を黄色で載せております。

小学校、中学校ともに残念ながら全国あるいは福岡県までは届いておりません。表の右に標準化得点とありますが、標準化得点というのは、そこに黄色で示していますが、福岡県あるいは筑豊・桂川町の平均正答数を全国の平均正答数で割って100倍したものです。これにより、全国を100として、桂川町は小学校の国語が97.8、算数が96、理科が88、中学校は国語が88.7、数学が84.7、理科が90.4ということで、全国あるいは福岡県のほうに届いていないということが分かりました。

ただ、昨年度実施された福岡県学力調査、これは小学校5年生、中学校1年生・2年生を対象に行うのですけれども、そのときの標準化得点と比べると、資料の6枚目になりますが、ナンバー3の資料を見ていただいているいいですか。桂川町立学校学力調査教科別経年変化という折れ線グラフになりますが、そこを見ていただきますと、令和3年度に小学校5年生については、国語が90.3でしたが、今回は97.8。それから、中学校は81.8が88.7。また、算数・数学につきまして

は小5のとき85.7が今回は96。中2のとき73.7が87.1というように、全国平均とまでは行っておりませんが、去年の結果からかなり伸びているということが言えます。

また、元に戻りますが、筑豊地区の平均と比較した場合には、小学校では国語・算数が上回り、中学校では数学が同じで、理科が上回っているという結果になりました。

次のページ、2ページ目、3ページ目は、本調査において桂川町の特徴として、全国との差が大きい問題を抽出しております。全国と比較して桂川町の正答率が高い問題は白の四角、低い問題は黒丸ということで、どの教科においても全国平均までは行っていませんが、全国平均と比べると正答率が高い問題が数問ずつあります。低い問題は四、五問ずつ。これは詳しくは説明いたしませんので、後ほど見ていただきたいというふうに思います。これが4ページまであります。

次、5ページを見ていただきたいと思います。5ページ、6ページ、7ページ、8ページについては、質問紙調査の分析であります。大きく4つの観点で県のほうが出しておりましたので、それに合わせて桂川町も比べております。

1つ目がア、課題の解決に向けた取組ということで、「前年度までに受けた授業では、課題の解決に向けて自分の考え、自分から取り組んでいたと思いますか」という質問でございます。これに対して、青が当てはまる、オレンジがどちらかといえば当てはまるという肯定的な評価ということになりますが、肯定的な評価をした割合は、昨年度と比べると、小学校は18.4ポイント、中学校は0.5ポイント増加していることが分かりました。また、全国と比較した場合に、本年度は小学校で4.5ポイント上回り、中学校で3.2ポイント下回っていることが分かりました。

イ、家庭での学習習慣の定着。本町は学習時間が短いということが毎年課題として挙がっておりましたが、本年度の結果で、「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」という質問に対して、1時間より少ない1時間未満の児童生徒の割合で比べております。昨年度と比較して、小学校は3.7ポイント減少、中学校は増減なしということでした。全国と比較すると、本年度は小学校で4.1ポイント、中学校で3.7ポイント下回っているということですので、全国と比べると、今まで以上に勉強する時間も増えてきたということが言えます。

6ページを開いてください。

ウ、粘り強く取り組む態度ということで、「算数（数学）の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」という質問でございます。青、当てはまる、オレンジ、どちらかといえば当てはまる、肯定的な評価をした児童生徒の割合ですが、昨年度と比較すると、小学校は15.4ポイント、中学校は11.1ポイント増加していることが分かりました。全国と比較すると、本年度は小学校で10.7ポイント、中学校で6.1ポイント上回っております。ということから、非認知能力といえますか、そういう粘り強く取り組む態度というのも向上していることが分

かりました。

エ、ICTを活用した学習状況。今、GIGAスクール構想の関係でICTの質問が本年度から特に多く出されております。ここには一応、5問取り上げております。

まず、ア、「前年度まで受けた授業でまずはPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」。青がほぼ毎日、オレンジが週3回以上、ねずみ色が週1回以上、その次、黄色が月1回以上、水色が月1回未満ということで、この調査では、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上という割合で比べております。昨年度と比較して、小学校は11.4ポイント、中学校は18.4ポイント増加しております。全国と比較すると、本年度、小学校では0.4ポイント下回り、中学校では8.7ポイント上回っております。全体的にほぼ毎日という割合は少ないのですけれども、週1回以上という割合では全国と小学校は変わりませんし、中学校は全国よりも多いようです。

7ページ行きます。

イ、「学校で授業中に自分で調べる場面でPC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用しましたか」ということで、これは本年度からの調査ですので、ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上と回答した児童の割合は、全国と比較すると、小学校で7.5ポイント下回り、中学校で2.9ポイント上回っております。

ウ、「学校で学級の友達・生徒と意見を交換する場面でICT機器をどの程度使用したか」という質問ですが、これも本年度からの質問です。ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上と回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校で16.1ポイント下回り、中学校で9.8ポイント上回っております。

8ページ行きます。

エ、「学校で自分の考えをまとめ発表する場面でどのくらいICT機器を使用したか」ということですが、これも本年度からの質問でございます。ほぼ毎日、週3回以上、週1回以上と回答した児童生徒の割合は、全国と比較すると、小学校で15.9ポイント下回り、中学校で12.7ポイント上回っております。

最後です。オ、「学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強に役立つと思いますか」という質問ですが、これは、役に立つが青ですね、どちらかといえば役に立つという肯定的な回答をした割合ですが、青の役に立つと回答した児童生徒の割合ですけれども、昨年度と比較すると、小学校は4.2ポイント、中学校は23.5ポイント増加しております。また、役に立つと回答した児童の割合を全国と比較すると、本年度は小学校で9.2ポイント、中学校で18ポイント上回っております。小学校や中学校においてもまだまだ使用率が少ないのですけれども、これを使用することで役に立つという児童生徒の回答は非常に多いです。

それから、活用頻度ですけれども、小学校は少し全国に比べて低いようですが、中学校は全国

と比べて多い児童生徒が出ております。今後は、子どもたちがパソコン等について役に立つと回答しているのが分かっておりますので、頻度を増やしていきたいというふうに考えております。

それから、次のページ、ナンバー2については、先ほどの標準化得点を学校別にしております。小学校の場合は桂川小と東小がありますので、桂川小学校が一番上です。残念ながら100に届いておりませんでした。桂川東小学校の場合は、国語が106.5、算数が103.0、理科は96.3、理科は届いておりませんが、国語・算数については標準化得点が全国平均を上回っているという結果でございました。

以上です。

○（井上町長） それでは、今、学力向上についての資料の説明等がございました。この件について御意見や御質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○（河部委員） 今、説明がありましたとおりなのですが、全教科とも全国及び福岡県の標準化得点を超えることはできなかった。しかし、昨年度と比較して相当、小学校、また、中学校ともにどちらかというと大幅に改善できたと、このように見ております。

○（井上町長） ほかにはいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから質問いいですか。

○（石井指導主幹） はい。

○（井上町長） 今、縷々説明いただいた中で、特に質問紙調査の状況ですね。この調査の設問は県の教育委員会がつくった設問ということになるのですか。

○（石井指導主幹） ここに挙げている設問につきましては、福岡県が概要を把握したときに合わせたものをつくっております。県のほうが一応この質問項目を選んで、これによってどうだったかということと回答しているものを今回はここでは挙げております。

○（大庭教育長） いいですか。

○（井上町長） はい。

○（大庭教育長） 設問自体は全国が出したものでありますので、質問項目が全部で百数十項目あるのです。その中で、ここに抽出したものは、福岡県が学力を向上する上でここが重点だと思ふところが、この6点。福岡県が抽出したものでありますので、福岡県が抽出したものに対して桂川町はどうであったかということになっている仕様になります。

○（井上町長） そうですね。

○（大庭教育長） はい。

○（井上町長） 説明の中で、「県が」と最後に聞こえたものですから、県がしたものだったら全国との平均の比較は、それはもう難しいと思ったものですから、確認の意味で質問をしました。

皆様のほうから何か。

○（大庭教育長） よろしいですか。昨年度から同じ児童生徒、昨年の5年生、昨年の中学2年生の子どもたちが今回の全国学力テストを受けて、こんなに相当に伸びてきたというふうに資料からも分かると思いますが、その伸びた要因とかいうのがあれば教えてください。

○（石井指導主幹） 大きく3点あるというふうに考えております。一つは、今、桂川町の授業スタンダードというものをつくって、1時間の授業の流れを大体小学校も中学校も併せて同じような流れでやっております。教科は関係なく、その授業スタンダードに基づいて授業をし、それによって教科の枠を越えて、授業自体はどうかというような研修ができるようになっております。そういう点で、これに基づいて授業に今取り組んでいることが一つの成果ではないかというふうに思っております。

それから、あとは家庭学習。先ほど家庭学習の時間についての質問紙も出しましたが、今までどちらかというと全国よりも学習時間が短いというようなことが、桂川町の課題で挙がっておりましたが、今回、全国に比べても1時間未満というのは減ってきております。家庭学習が充実してきたのではないかというのが2点目です。

3点目は、学力の基盤となる活動になります。朝の学習活動、あるいは放課後の中学校の「はげみタイム」というような部分で、習熟度別の補充を行ったりしていったことが今回は成果につながっているのではないかというふうに、私はこの3点で捉えております。

○（井上町長） はい、お願いします。

○（河部委員） 令和4年度、定例の学校・幼稚園への訪問を6月から7月にかけて実施をいたしました。各学校長・園長による更なる力強いリーダーシップで、桂川町の教育理念実現に向け、全教職員が目標に向かって取組を進めている様子が感じ取れました。また、授業では、タブレットを活用した実践授業が見学できました。

今後、各教室に電子黒板が導入され、その活用でさらに学習意欲の向上につながると思っております。

しかし、学校現場だけでは学力向上は厳しく、家庭での勉強等、さらなる時間増加へ家庭の協力が欠かせません。

一方、保護者の関心は、GRITなどの非認知能力、生きる力、人間力の向上を積極的に鍛えるような教育を期待されています。

このような子どもたちの心を育て、学びの関心を高め、どう教えるかだけでなく、自ら学ぼうとする子どもたちをどのように育てるかなど、心の教育もさらに進めていくべきと思っております。

以上です。

○（井上町長） ありがとうございます。御意見として伺っておきたいと思っております。

ほかいかがでしょうか。

ちょっと私のほうから、もう一件お願いしたいと思います。私自身、現場的なことはよく分からないのですが、調査の中で、特にパソコン・タブレットの活用、これが非常に重視されていると思います。全体的に見て利用頻度といいますか、それが本町の場合は少ない部分もあるかと思いますが、今後の方向性というか、やっぱりパソコン・タブレットの活用というのが非常に重要だと、そのように捉えてあるのかどうか、お願いしたいと思います。

- （石井指導主幹） パソコン・タブレット等は、使うことが目的ではありませんが、学習をしていく上で効果的に活用することで、子どもたち自身も役に立つと感じておりますし、私たちも効果的に利用すれば非常に役に立つものだというふうに思っております。

本年度、電子黒板も通常学級に入ってきますので、そういうものを効果的に活用することで子どもたちの学力向上に必ずつながるのではないかというふうに私どもは考えております。

- （井上町長） ありがとうございます。

- （大庭教育長） すみません、よろしいでしょうか。

- （井上町長） はい。

- （大庭教育長） タブレット、また、電子黒板等の活用のところなのですが、4つの質問項目の中で、どちらかという、まだまだ活用頻度は少ないのですが、調べ学習とかそういったところについては、よく活用しているのではないかなと思うのですが、この質問紙の4番目のウ、それと5番目のエ、この部分については非常に桂川町が少ないのが、例えば、4番目の問題のウですが、学級の友達生徒と意見を交換する場面、それとエのところの自分の考えをまとめ発表する場面というところなのですが、その具体的な活動というか、そういったものはどういったものか教えていただけませんかでしょうか。

- （石井指導主幹） この部分につきましては、まだまだ活用は十分ではございませんが、今後、電子黒板とうまく組み合わせることによって、自分のパソコンのタブレットの画面を電子黒板に幾つも反映できますので、それによって比べたりすることが可能になると思いますし、中学校ではそういうような活用もしているところです。

それから、同じように、説明する場合も、発表の場面でもそういうふうによく電子黒板と対応させれば有効な手段になるのではないかというふうに考えております。

- （大庭教育長） そうしたら、今後の展開として、自分のタブレットでそれぞれの考えなり、そういったものが、電子黒板等で一つの意見交換の場になるということ。それと、また、電子黒板に写し出すことによって、それで例えばグループのまとめであったり、グループの発表であったりする場面が可能になるというふうに捉えてよろしいですか。

- （石井指導主幹） はい。

○（井上町長） ほかいかがですか。

ちょっとあえて質問させてください。資料のナンバー2です。ここで各学校別の標準化得点が出ているのですけれども、この表からすれば、東小学校については非常に高いということが出ておりますし、桂川小学校、桂川中学校と比較するわけではないのですけれども、私から見るとかなり大きいのですよね、差が。だから、何か考えられることがあるのでしょうか。

○（石井指導主幹） 特に小学校の場合は、学級担任の力が非常に影響します。中学校の場合は教科でいろんな先生が入ってきますが、小学校の場合はどうしても担任の力量が反映しています。特に東小学校の今の6年生の担任が、非常に力のある先生で、昨年、小5のときも、そして今回小6になったときも全国を上回るような力を発揮させております。

ただ、桂川小学校の場合は、そういう力のある先生は残念ながらそこまでいないのですけれども、今、それを組織的にどの先生がやっても、うまくいくように学力向上に向けて基盤づくりとか、授業づくりとか、今努力をしているところです。

ですから、今回の場合はこういうふうには差が出ておりますが、来年、この差は縮まるのではないかというふうには考えているところです。

○（井上町長） 微妙な捉え方になってくるのですけれども、いわゆる組織といいますか、あるいは規模といいますか、そういったところで、特に本町の場合には30人学級を実際実施しているわけですよね。ですから、そういったことを一つのプラス面に捉えながらやっていくということであれば、桂川小学校においてもそれだけの効果が出てくるようにぜひお願いしたいと思います。

○（石井指導主幹） はい。

○（大庭教育長） いいですか。

○（井上町長） はい。

○（大庭教育長） ただいまのところなのですが、やはり子どもたちの学力だけではなくて、いろんな力、特に担任による効果というか、担任による力によって大きく変わってくる。これも正直言って事実であります。しかしながら、学校という組織の中では、一人の担任に頼ることだけではなくて、力を持った担任がいるのであれば、そのテクニック・技術を一つの学校の中に広げていかなければならない。例えば、桂川小学校のようにそこまでないにしても、それぞれ教育というのは、ある一定レベルの力量はあるというふうに思っていますので、それを足りないところは同じ学年の中で補っていくような形で、全体としてレベルアップをしていくという。もう先ほど出ましたように組織的な取組、これが非常に必要だというふうに思っています。

ですので、桂川東小学校においては、この力を全体に広げていく。桂川小学校においては、学年の力をレベルに持っていく。そういったところが今後、指導していく上で必要なところであるのかなというふうには思います。

○（井上町長） よろしいですか。

○（新宮委員） かなり伸びてきているので問題ないなと思うのですよね。家庭学習の時間も本当に非常に長くなっている、桂川町で。子どもたちの粘り強くということでもパーセンテージが上がっているので、子どもたちがやればできるかもという手応えを感じているような気がしているのですよ。今後、本当、全国に向かっていくのではないかなと私は思いました。

あとは、苦手なものも出てきているのですけれど、これはもう本当に授業の中で、こういう授業のやり方をすれば、解決できるということもやれると思うのですよね、今後は。メスシリンダーという器具を理解していれば、点数が低いというのは、ちょっと授業でそういうのがなかったのかなと。これは改善できるのではないかなと。数字はまだまだですけれど、私的には気持ち的に何か伸びていってくれるのではないかなというふうな思いがします。

子どもたちが意欲的になっているなど。あと、タブレットの効果があると記入をしているし、これをもっともっと活用していくと、徐々に上がっていくのではないかなという気がしました。

○（井上町長） ありがとうございます。

原野委員、よろしいでしょうか。

○（原野委員） 私のほうが一番気になったのは、あれですよね、標準化得点もサービスでも中学校が極端に落ちるからですね。一番肝心なところで落ちている状態になっていると捉えられます。出題の趣旨ですかね、それに対してどこまで理解できているかということも関わってくると思うのですけれど、これ、近場はあれですか、全国においても上のほうに行っているところですよ。

○（石井指導主幹） はい。そうです。

○（原野委員） その部分がそれを下回っているのですよね。そういうことであれば、やっぱり論理立てて物事を考える力が低いのかなという。それが見て取れるかなと思いましたので、全体的に言えばもうちょっと国語を上げていかなければいけないのかなというように。これから分かることではないかなと思うのですけれど、中学校が本当にこれだけ落ちるといのは何かありますか、理由として。極端な話なのですけれど、沖縄とかがまさにそうでした、小学校で結構、全国に近い数値が出ていて、ただ、中学校になった途端にもう下から数えたほうが早い落ち方をすることだったのですけれど、それに近寄っていないのかなと。そこだけが心配なのですが、そこまではないですかね、本町に関しては。

○（大庭教育長） いいですか。

○（井上町長） はい。

○（大庭教育長） 中学校の分ですが、まず一つは、これはもう学年別で見ていったらいいと思うのですが、まずは、小学校において十分、小学校で学ぶべきことを学ばせていないまま中学校に

入学をしてきた。そこで中1のところでは、やはり小学校が基礎になりますので、その基礎をいわゆる中学校入学後に学び直しという、そういった時間をかけてきたということですね。

それで、なかなか中学校1年の学力というのも大きく影響してきた。どちらかというところと小学6年よりも一旦落ちてしまっているところがあるのではないかなというふうに思うのですね。そして、今度は、中1から中2にかけては、やはり教科で担任が代わってくるという。これまで経験してきたことのないような形での授業に戸惑いを感じると同時に、部活動であったり授業以外での活動というものに、いろんところで気を使うようになったというところで、大抵、これはもう桂川中だけに限らず、他の中学校も中2の学力テストの結果が一旦落ちてしまうのですね。そして、中2の結果を見てから中学校としてもテコ入れをしていく。そして、一旦、中3で上がってくるというのがこれまでの傾向です。これは桂川中に限らず、どこの中学校においてもその傾向が非常に強いです。

そして、問題はここからなのですが、先ほど言われましたように、中3のこの結果というのは4月のテストなのですね。4月のテストで全国的にも福岡県レベルにも到達をしていない。そういった中で、中学校の教員としても進路に向けて取組を真剣に進めていく。子どもたちも自分の進路に向けて、意欲的に取り組んでいるというところで、中3の全国調査が終わって、そこからの伸びというのが非常に大きくなってきます。これは同じく、桂川中に限らず、どこの中学校においてもその傾向が非常に強い。

本来であれば、その後の客観的な学力調査があればよく分かるのですが、それがありませんので、具体的なものとしては、これが比較対象になるかどうか分かりませんが、高校入試の結果とか、そこら辺のところの一つ、どれだけ伸びたかというところが学校なりの試金石になってくるような状況なのですね。

ですので、決して全員を進学校に入学させるみたいに取り組むという形ではありませんが、今、桂川中学校においては、98%以上が自分の第一志望に合格をしているという状況になっています。本来であれば、進学希望の生徒の100%を自分の第一志望に合格させるべきところですが、まだまだそこまでは行かないというところです。

○（井上町長） ほかにいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、議題の（1）学力向上につきましてはここで閉めたいと思います。

続きまして、（2）の教育の条件整備など、重点的に講ずべき施策についてを議題といたします。

内容の説明をお願いします。

○（平井学校教育課長） では、私のほうから説明いたします。

教育の条件整備につきまして、今年度のソフト面でございますが、少人数措置につきましては、

例年どおり、町の町費講師を配置いたしまして、30人程度の学級編制で取り組んでおります。効果としては、授業や生活指導等において、子どもたちに対して、きめ細やかな対応が取れ、学習や生活面で効果が上がっていると判断しております。

本年度の5月1日現在の児童生徒数は、桂川小学校については538名で、昨年度と比べますと18名の減となっております。クラスとしては26クラスで昨年度と同様です。そのうち、特別支援学級については、知的3クラス、情緒は昨年度2クラスから1クラス増となり3クラスで、合わせて6クラスが含まれております。昨年度と比べますと、特別支援学級は1クラス増、通常教室は21クラスから20クラスの1クラス減となっております。少人数の措置については、4年生から6年生までの各学年の3クラスを措置しております。

次に、東小学校は児童数124名で、前年度と比較しますと3名の増、クラス数は8クラスから1クラス増の9クラスです。1クラス増は、特別支援学級の情緒クラスです。特別支援学級は、知的1、情緒2となっております。東小学校については、児童数からしまして少人数措置が不要ですので、町単費の少人数講師の配置はしておりません。

中学校については328名で、昨年度と比べますと15名の増となっております。クラスは昨年度と同様で14クラスで、そのうち、特別支援、知的学級が2、情緒学級1です。少人数の措置については、昨年度と同様で2クラス措置しております。

3校合わせますと990名で、前年度と同様となっております。少人数の措置につきましては5クラスとなっております。

次に、学力アップ向上については、桂川町では平成23年から25年度までの3年間にわたり学力向上推進強化市町村の指定を受け、小中3校を学力向上推進校に指定して、ふくおか学力向上推進事業を実施してきました。その後も引き続き指定を受け続け、令和2年度から4年度までの3年間も指定を受けております。学力アップ向上推進講師を各学校それぞれ1名ずつ配置しております。

次に、特別支援関係につきましては、近年、配慮が必要な児童生徒の増加が見受けられます。学校教育法により小中学校に在籍する教育上特別の支援を施すこれらの児童生徒に対しまして、特別教育支援の支援員及び介助員を配置しております。今年度の配置といたしましては、特別教育支援員は各学校それぞれ1名と、介助員は桂川小学校に3名、桂川東小学校に介助員を1名配置している状況でございます。

それから、ICT関係では、ICT等指導員補助を1名配置し、各学校に派遣しているところです。GIGAスクール構想による1人1台端末が整備され、タブレットによる授業が開始されたこともあり、以前は小学校2校に兼務で配置をしておりましたが、令和3年度からは、中学校も含めて3校に掛け持ちで1名を支援員として配置しております。

また、ICT教育の推進に向けて、急速に教育環境が変わりつつある中、令和4年度からは、さらにGIGAスクール推進事業委託料としまして、業者からGIGAスクールサポーターを各学校に派遣しております。こちら町単費で対応しております。同一人物が3校に入ること、3校の状況が分かるため、情報共有ができることやICT教育の流れの中で、中学校でこういうことをやっている、小学校でもこの部分をやっていたほうが良いなどのアドバイスの提供もあり、小中学校の9年間の組織的・系統的な取組にもつながっていると考えております。

次に、中学校につきましては、中学校のサポート教室の設置ということで、平成17年9月からサポート教室を町の単費で配置しております。サポート教室では、学校に登校することができても、通常学級で学習することが難しいというような生徒のために、少人数対応で学習支援や適応相談を行っていて、現在、教員として配置しております。

それから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条の規定によりまして、学校教育指導主幹を教育委員会に1名派遣し、学校現場との連携を密にして様々な課題に取り組んでおります。

また、地域と学校を結ぶ学校支援地域本部を平成27年10月に立ち上げまして、現在、教育委員会のほうに地域支援コーディネーターを1名配置しております。令和3年度から学校支援地域活動を活性化するために、これまでのコーディネーターからコーディネーター兼指導主事の兼務で学校への指導や助言ができるように体制を整えております。

また、不登校等の対応といたしまして、スクールソーシャルワーカーを町の単費による週16時間の配置を実施しております。令和2年度から週8時間から16時間に拡大し、中学校の限定から小学校にも関わることができるようになりました。活動時間が2倍になったことやスクールソーシャルワーカーの認知度も高くなったことにより、相談件数も増えてきております。不登校または不登校傾向にある児童生徒に対し、家庭訪問等を実施し、問題解決や改善に努めております。

不登校の状況につきましては、後ほど項目3のところでも再度御説明いたします。

それから、教育関係の整備といたしまして、土曜学習教室の取組を実施しております。平成28年度から令和3年度まで、土曜の風事業により県立大学より講師派遣をしていただいておりますが、県の土曜の風事業が令和4年度から終了となりましたので、今年度は県立大学の生徒を講師として募集をかけ、現在来ていただいているところでございます。

土曜学習教室は6月開始で、夏休み期間を除く、原則第2と第4土曜日に実施しております。桂川町の児童生徒の学習機会の提供と学力の向上を図るということで、小学校5年、6年生を対象に、また中学校は1年生から3年生までの全学年を対象として実施しているところでございます。

以上がソフト面でございます。

ハード面につきましては、令和4年度は主なものとして上げておりますが、小中学校の統合型校務支援システムの導入、液晶一体型電子黒板設置、給食調理場の手洗い設置改修及び調理員専用トイレの改修工事を実施しております。

小中学校統合型校務支援システムの導入につきましては、予算額1,761万6,000円となっております。3校で使用するシステムを導入することで、児童生徒情報の一元管理や情報共有が可能となります。

機能といたしましては、名簿管理、出欠管理、成績処理、通信表作成、指導要録管理、健康管理、時数管理の機能があります。現在、コロナ禍でありますので、学校では朝から欠席者の連絡で慌ただしい状況にあり、教員間で毎日の出欠状況を一目で同じ情報を共有する必要があります。

このシステムの健康管理の中では、児童生徒の健康状態を健康管理システムに入力し、教師間で必要な情報共有を図ることができ、コロナ禍の健康観察として活用できます。出欠管理のほうでは、毎日入力することで理由など分析が可能となり、コロナ感染症で休む理由も抽出できるようになります。

名簿管理では、同一の保護者で登録すれば、兄弟姉妹関係が分かりやすくなります。そのほか、家庭実数の把握ができる、また4月学級編成の際、クラス編成がスムーズにやれる、家庭連絡票を作成のときに便利といったメリットがあります。

成績処理、通信表作成、指導要録管理においては、今までの手作業の部分がデータ管理で行えるようになります。今までは1年間の成績などを再度掘り起こして、学びの蓄積を紙ベースに分けて、まとめて作成をしておりましたが、システムを活用すれば、データ抽出で作成できるようになります。小学校から中学校に上がり、小学校での情報を中学校に提供する際に、現在は3校バラバラの様式で使用しているので、見づらかったり管理がしにくいといった点があります。また、引継ぎ書類の作成で教員は業務量が増となります。3校とも同じシステムや様式を使うことで管理がしやすく、引継ぎ資料などもデータで作成できるようになります。

次に、時数管理では、各教員が作成した授業計画を学校長に提出し、それをまとめて集計している状況ですが、システム導入後では、個人がシステムに直接入力し自動計算で集計されるため、学校として適正な授業時数の管理ができるようになります。

校務支援システム導入で教員による事務処理が円滑になり、教員の負担軽減で校務に費やす時間が短縮され、その分を子どもと向き合う時間やコロナに対応した授業の準備等に時間を使うことができると考えております。

導入に向けて、現在、導入委託契約を建設事業課へ執行委任をかけております。開始予定は来年の3月で、それまでは準備移行期間となります。

次に、液晶一体型電子黒板設置について御説明いたします。小中学校の全普通教室に設置をしております。当初は、今年の9月末までに配置予定となっておりますが、7月末に各学校に納入することができましたので、夏休み期間を利用して、納入業者やGIGAスクールサポーター等による操作研修を各学校で実施し、2学期からの授業で活用できるように取り組んでいるところでございます。

小学校においては、夏休み期間の出校日に電子黒板を使って平和学習を行っております。また、教師の手元を映し出し、教員の模範を拡大して見せる学習で活用効果があると聞いております。

中学校においても、業者による全体職員研修を実施後、各自操作研修をしたり、町雇用のICT支援員から個別に研修を受け、それぞれの授業で効果的に活用できるように意欲的に取り組んでいると報告を受けております。

最後に、学校給食調理場の手洗い設置改修及び調理員専用トイレの改修工事でございます。学校給食の従事者の専用手洗い設置を肘まで洗うことができるシンクへ変更し、また、専用トイレにつきましては、トイレ前に個室の更衣室を設けて、トイレに入った際に手や指を介して細菌やウイルスが付着しないようにウイルス感染防止を徹底強化しております。

給食調理場での日数がかかる工事につきましては、夏休み期間に集中いたしますが、予定していた工事関係は全て完了しております。学校と同様に、給食調理場におきましても、コロナ禍で大変注意を行いながら感染防止対策をしながら、学校給食を提供している状況でございますので、ここで御説明差し上げました。

以上で、説明を終わります。

- （井上町長） 教育の重点整備などについての説明がありました。項目は多くありましたけれども、皆さんのほうから御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。

確認ですけれども、少人数学級を実施するに当たっての各学校のいわゆる追加教諭の人数は何人になっていきますか。

- （平井学校教育課長） 小学校が4年生から6年生までの3名です。

- （井上町長） 小学校は3名ですね。

- （平井学校教育課長） 中学校は2名となっております。

- （井上町長） 合計5名ということですね。

- （平井学校教育課長） 合計5名です。

- （井上町長） いかがですか。

- （大庭教育長） 今、たまたま少人数学級の分が案件に出ましたが、一昨年度より国のほうが、これまで40人学級だったものを35人学級という形で2年生以上を実施しました。これまで1年生は35人学級だったのですが、一昨年度から2年生までを35人学級にして、それを年次移行してい

くというふうな形で、現在3年生まで、国のほうの35人学級という形で設置をしているようなところであります。

本町の場合は30人学級という形でありまして、それが4年生以上という形でなっておところなのですが、国のほうの35人といっても、人数の関係でちょうどうまく、うまくというか、それになったもので、あえて30人学級にしなくても、国の35人で1年から3年までは対応できるような数になっているところなのですね。だから、本当は30人学級と35人学級のこの5名というところが非常に微妙なところになります。現在のところ国の35人といつか、いわゆる30人以下で学級が運営できているというふうな状況ですね、小学校1年から3年までは。

○（井上町長） 国の35人学級の、早く言えば恩恵があつて、町で配置しなくてもよいということですね。

○（大庭教育長） はい。それと、現在、教員採用の中で厳しい問題が、教員希望者がいないというところが非常に厳しい問題であります。通常の県費負担教職員であっても、教員志望が非常に少なく、今年度も、次年度の採用予定の試験の1次が終わったところなのですが、その倍率も昨年同様1.3から1.4、こういった競争率といつか倍率であります。さらに産休とか育休とか、そういったところでお休みをされる先生のところの代替のいわゆる講師。これが本当にいないような状況であります。さらに本町でいえば、そことは別に、町の少人数学級の講師という形で任用をしていかななくてはならないのですが、そこも非常に厳しかったのですが、今回、退職された先生が町の講師になろうという形で、町のほうは何か講師といつかそこが埋まって、しかもベテランの先生が担任をしているというふうな状況ですので、そのところの心配はしていないのですが、本町において今一番厳しいのは、今後、例えば先生方が病気休暇を取られるとか、産前産後の休暇に入られるとかいうふうなところになると、現在は定数の講師が全部埋まっはいるのですが、今後そのような状況になったときに、非常に苦労していくのかなというのが現状でございます。

○（井上町長） 分かりました。この点は学校教育に限らず、どこでもそういう状況にあります。行政的に会計年度任用職員としても、なかなか適当な方が見つからない。どちらかといえば、いろいろ個人的に尋ね歩いて探している、そういうような状況です。ただ、全体的なことですので、なかなか解決は難しいと思つているのですけれども。

ほかにいかがでしょうか。

○（原野委員） G I G Aスクールサポーターの件なのですけれども、これは何かメーカーの方ですか。ハードウェアを納入された業者の方とかですか。

○（平井学校教育課長） 2人いらっしゃって、今までいた方は、町雇用の会計年度なのですけれども、G I G Aスクールサポーターにつきましては、業者のほうと契約させていただいております。

ただ、その業者から派遣していただいている方が、教育現場にも大変詳しいということで、学校のほうでは貴重な存在ということで活用していただいております。

○（原野委員） あと、先ほど教師の人数が全然足りていないとか、全国的に足りてないということになっておりますけれども、要は中学校になったら部活動のほうですね、あれを外部講師にしようかという話も出ていますけれど、桂川のほうではその点はいかがですか。

○（大庭教育長） 今、マスコミ等で非常に話題になっています運動部活動、それと、文化部活動の地域移行というところであります。その分については、それぞれの運動部活動、そしてまた文化部活動の検討委員会が国に対して提言書という形で出したところです。今、マスコミ等で話題になっているのは、その提言書の内容で話題になっているところなのですね。国としては、まだ一切、最終的な方針というのは決めておりません。

私ごとですが、私も全国町村教育長会の理事をしておりまして、運動部活動の地域移行の検討会の委員になっておりまして、それでスポーツ庁にも町村の持つべき課題をスポーツ庁に対して上げたところでもあります。全国的に見ると、大きな市、大きな町は指導者がおりますから何とか対応できそうですが、小さな町村になってくると、部活を指導する指導者がいないというふうな状況にもなっているので、そのことについては国に対して要望というか、町村としての課題を述べていったところでもあります。

ですので、今こういう時代ですので、今現在私の考えとしては、例えば地域の外部指導者が出てくると、当然そこに報酬を支払わなくてははいけません。決してボランティアであるような時代ではないのですね。ですので、外部指導者の方には報酬を支払わなくてはなりません。さらに外部指導者の方々が大会の引率をしているので、そこに対する保険、交通費、その他諸々、市町村から予算を立てる必要があります。でも、今こういう時代であるので、私どもとしては、そういった予算は何とかつけていきたいと思います。それとか、練習会場もこれまで学校だったものが別会場になったりするわけですね。じゃあ、その会場の減免措置もいたしましょう。別会場になったときの交通費も発生します。それも何とか市町村で賄いましょうというふうな形で国に提言をしています。

しかしながら、一番の課題は、小さな町村にとって指導者がいません。じゃあ、この指導者を国・県またはスポーツ団体、スポーツ推進委員等で、その分の御紹介をしていただけたかというところを今出しているような状況なのですね。ですから、市町村にとって金は出すけれど、指導者を何とかしてくれというのが、今回の地域移行の一番の大きな課題でありますので、現在、国も最終的な方針を出していませんし、県も当然ながら県としての考えを打ち出すこともしていません。ですので、桂川町としては、そのことは頭に入れつつ、具体的な方向性が出ていない状況の中で、動こうにも動けないというのが現状でございます。

○（井上町長） ちょっと質問いいですか。現在がそういうふうな状況だということで、今後どう
いうふうになっていくのかということですね。

○（大庭教育長） 今後はですね、先ほど言いましたように、土日・休日の部活動については、地
域の指導者が指導してくださいというのを、令和5年から3年間で整備してくれというのが提言
書の中に入っています。

○（井上町長） その提言書というのはあくまでも提言であって、国が町も含めて、どうそれを措
置するかというのは、ちょっとまた……

○（大庭教育長） まだ出ていない。

○（井上町長） 国の方針、それが出るのはいつ頃になるのですか。

○（大庭教育長） そこは全く目途が立ってないからですね。ですから、県のほうも次年度予算を
立てようがないというのが現状です。ですので、本町においても、県がそういう状況の中で、町
としても、先ほど私、金は出しますと言いましたが、その予算の目途も立っていないというところ
です。

先ほど言いましたように、令和5年、6年、7年、この3年間の中で、土日・休日の部活動は
地域に任せようというのを整備してくれという提言があって、国がどういう反応、方針を出すか
分かりませんが、令和8年度以降は、全面的に地域に返していくというところになるのでは
ないかと予想されます。

○（井上町長） ちょっと話が途切れるかもしれませんが。原田課長、そうしたときに以前から取り
組んできた、総合型地域スポーツクラブ。そういう学校教育と社会教育とタイアップした形での
取組というのは必要になってくるのではないですか。

○（原田社会教育課長） 必要になってくると思いますけれど、やはり指導者となると、それなり
に専門知識も持てる……

○（井上町長） 今すぐそうなって取り組むという話ではなくて、将来的な構想として、そういう
取組も進めていかなければいけないということで、指導者を育成あるいは探すにしても時間もか
かるでしょう。すぐにはできないにしても、ただ、方向性としてそれを頭の中に入れておかない
と、これから先にそういうことをテーマにした研修会とか情報交換会とか、そういったことが何
か出てきそうな気がするのですね。今言われたように、予算は何とかなるとしても、人を何とか
するというのは、そう簡単にできることではないと思う。しかも、中学校のスポーツクラブにし
ても、種類もあるしね。一人いても、その種目ごとに指導者がいるから、よっぽど何か別な形を
考えないと難しいと思うよね。

○（大庭教育長） 提言書の中に示されているのは、今言われた、まさに総合型スポーツクラブを
設置してという形も提言書の中に入っているのですよ。しかしながら、総合型スポーツクラブと

というのは、あくまでも市町村ごとの設置になりますので、そこに指導者をいかに配属できるかというところ。だから、検討委員会が市町村に対して、すごいことを言っているのが、それぞれの市町村で指導者を育成しなさいという形を言っているのですね。ですから、我々町村の教育長会としては、ちょっとそれはあまりにも一方的過ぎないかという形で、押し戻していつているというふうな状況ですね。

- （井上町長）　そこら辺のやり取りは、それはこれから十分やっていただくとしても、現実問題として、そういう対応が取れなくなったときに、やっぱり中学生のスポーツ活動、これをどう対応していくかというのは、それぞれの市町村、教育委員会の役割かなど。

国の構想が出るのを待つのではなくて、何かいい方法はないかということで、何かこういう目ぼしいものがあれば、それを実際やってみる。そういうことがこれからも必要になってくるのではないかなと思うのですね。だから、そこになってくると、それこそ学社連携で、学校教育と社会教育の連携がすごく大事になってくる。学校の問題ではなくて社会教育の問題として、ぜひ考えてもらいたい。

他にいかがでしょう。

- （河部委員）　今の問題についてですけれども、私が今考えているのは、部活動の地域移行については、人材の問題、予算の確保、過度な勝利主義、課題は山積しています。多くの課題があります。でも、一番に考えなければいけないのは、子どもたち、生徒たちのための地域移行はどうあるべきか。それを検討すべきだと思っています。

また、忘れてはいけないのは、やはり今中学校で部活の指導をしている。これは教育的意義があるのですよね、教育的な意義が、間違いなく。この点はちゃんと忘れずにやるよう、何よりも大事なものは、子どもたちが安心して部活動に打ち込める環境づくりがどうあるべきか、これを考えるべきだと思うのですね。

- （井上町長）　確かにそのとおりだと思います。

ほかいかがでしょうか。一応、この点につきましては、ここで締めたいと思います。

続きまして、（3）の児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置についてを議題といたします。

内容の説明をお願いします。

- （平井学校教育課長）　それでは、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置につきましては、毎年、いじめの件数と不登校について御説明しているところでございます。昨年度の各学校のいじめの認知件数を報告いたします。別紙資料を御覧ください。

平成27年度からの推移でございます。27年度から元年度までは大きな数の増減はあっておりません。令和4年度につきましては、4月から7月までの4ヵ月分の計上でございます。昨年度、

令和3年度では、桂川小学校については8件、東小学校が2件、中学校で11件でございます。

いじめの認知につきましては、平成27年度の文科省通知によりまして、些細な事案についても報告することとなっております。これにより、いじめの件数として数は増えてますが、文科省としては、認知件数の増加は学校において初期段階のものも含めて、いじめを積極的に認知し、その解消に向けて取り組んでいる結果と考えて肯定的に捉えております。

このことから、学校として組織的に対処し、初期段階のいじめや、ごく短期間のうちに解消したいじめ案件につきましても継続して見守り、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係などの構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないようアンテナを高く保つとともに、いじめを訴えやすい体制づくりに取り組んでいる状況でございます。

次に、不登校長期欠席についてでございます。資料を御覧ください。不登校の定義について御説明差し上げます。何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは、したくてもできない状況にあるものというふうに定義をしております。ただし、病気や家庭的な事情によるものは、不登校からは除いております。その他、長期欠席といたしますのは、病気や家庭的な事情によるもので、その他の長期欠席として、学校のほうから報告として受けております。年度間の欠席日数が30日以上になりますと、不登校もしくはその他長期欠席として学校から報告が上がってきますので、この数字に影響いたします。

昨年度の不登校を含む長期欠席者につきましては、桂川小学校が27名、2年度と比べますと13名の増、東小学校が1名で、2年度から1名の増加、中学校が44名、前年度と比較しまして7名の増で、3校合計で72名となり、2年度の51名から21名の増でございます。

令和4年度は、4月から7月末までの状況になっておりますので、御承知ください。

次のページを御覧ください。1,000人当たりの不登校児童生徒数で、全国、福岡県、筑豊地区、桂川町の小学校及び中学校の出現率を表しております。平成27年度から令和2年度までの推移と令和3年度については、全国、県、筑豊地区の数字はまだ把握できておりませんので桂川町のみを上げております。

小学校については、特に令和2年度が増加、筑豊地区平均を上回っております。中学校では、筑豊地区平均を下回っておりますが、30年度からは全国平均を上回っているような状況でございます。

次のページを御覧ください。同一集団での推移で、現在の中学1年生が青、中学2年生がオレンジ、中学3年生はグレーとなり、変動を表しております。

最後に、桂川町と児童生徒コロナ陽性者人数、4月から8月までの分でございます。今までは、コロナ感染による欠席状況を総合教育会議で御説明しておりましたが、今回は、学校からの新規感染者の報告による資料となっております。あくまで保護者からの申告によるもので、学校で感

染者を把握したものでございます。4月は3校1園で合計47名、そのうち中学校が20名となっております。5月は、合計25名で3校1園とも減少をしております。6月は、合計15名でさらに減少となっております。7月は、合計35名と増加し、感染拡大の第7波の時期にも当たり、月末にかけて徐々に増加をしております。

夏休み期間中もコロナ陽性の確認は学校に報告するようになっておりますので、把握できた分として、8月分は8月21日までの状況でございますが、合計が32名という状況です。お盆に入って潜伏期間、その後に18日3名、19日4名と増加した状況でございます。大体、家庭内感染の影響が大きいというふうを受けております。

簡単でございますが、私からの説明は以上となります。

○（井上町長） ただいま説明が終わりました。この点につきまして、御意見、御質問等を頂きたいと思っております。

ちょっとこの表でいいですか、平井さん。この不登校の長期欠席の状況で、表の中で桂川小、桂川中になっているけれど、これは桂川小というのは、桂川小学校と桂川東小学校両方を合わせた数字という捉え方でいいですか。

○（平井学校教育課長） はい、こちらは両方合わせた数字となっております。

○（井上町長） ですね。

○（石井指導主幹） よろしいですか、すみません。1枚目のほうは、小学校は桂川小と桂川東小学校を合わせた数字となっております。2枚目の出現率については、桂川東小学校は毎年1名いるかないかですので、これは桂川小学校の分です、2枚目はですね。桂川小学校とごちゃ混ぜでいいですか。3枚目については、これはあくまでも中学校。小学校は合計です。小学校の6年生の分は、桂川小、桂川東小学校の合計の人数ですけれども、あとは中学校です。

○（井上町長） あえてお願いしたいのは、今、説明を受けた段階は分かるのですが、後で見直したときに分からなくなるのですよね。だから、学校ごとに数字を載せるなら載せる。ゼロならゼロで結構ですから、表記をしてもらったほうが、誤解を招かなくていいのではないかなという気がします。表の作り方として。

○（平井学校教育課長） 分かりました。次回からはそうさせていただきます。

○（井上町長） お願いします。

ただいまコロナの陽性者の人数も含めて報告がありました。この点について、御意見、御質問等頂きたいと思っております。

○（平井学校教育課長） すみません、ここで皆越委員から事前にお預かりしている御意見がありましたので、2点ほど紹介させていただきたいと思っております。

まず、コロナ禍に伴って不登校が増加する可能性があるため、その対策、体制強化が必要と考

えます。

また2点目は、コロナ禍で教員の負担が増えるため、学校編成を考えるのが難しいのではないかと。コロナ禍対応の授業改善が最優先で、同時に学校編成の進行は難しいと考えております。不登校の増加が懸念されるため、不登校の支援体制を強化していくことも急務と考えておりますといった御意見を頂いております。

以上です。

○（井上町長） この件はどんなふうですかね、現実的に2学期が間近に迫っているわけですから、明けてみなければ分からないというふうに思っておりますけれど、コロナ禍による影響というのが出てきそうなのですかね。

○（大庭教育長） コロナが第1波というか、そういったときには国のほうからも、コロナが心配だから学校に行かないというのを欠席扱いにはしないという通知が来たのですね。それこそ2年前のときには、やっぱりそういった形で、コロナが怖い、心配という形で、学校に来なかった児童生徒が本当に増えました。それに便乗という言い方はいけませんが、やはりそういった理由で欠席というか、それが長引いたという子どもたちがやはり増えてきたというのは、2年前はありました。

しかしながら、もう2年、3年となってくる中で、やはりそういったところも少なくはなってきたというのは事実です。だから、コロナ1年目のときには、コロナによる不登校の影響というふうに捉えていいかもしれません。しかしながら、2年目、3年目になると、コロナになることがそんなにおかしなことではない、当たり前という認識も出てきて、子どもたちの会話の中でも、今度コロナになったとか。それが1年目のときには、コロナということ自体を隠そう隠そうとするところがあったのですが、もう2年目、3年目になるとオープンにするようになってきた。だから、コロナが心配だから休みますということを経由する欠席というのは少なくなってきたということですね。

ただ、結構コロナ感染した子どもというのは、やはり10日間は自宅待機という形になりますので、その間に自分がコロナ禍で置かれた立場がどういうものになるのかという不安があって、コロナ感染から登校していいですよと行って、すぐ学校出て来られるかということ、なかなかそこにはいかない。プラスアルファ何日か置いて出てくるというか、そういったところがコロナの影響といえれば影響かもしれません。

○（井上町長） 全体としては、以前ほど影響はないということですね。

○（大庭教育長） はい。ただ、いかんせん、コロナに感染した児童生徒が非常に多くなったので、1学級当たりの欠席者というのは、当然やっぱり机が空いている教室が常にあるという状況ではありません。

- （井上町長） ただ、この表から見れば、8月19日以降はゼロですから、あとは9月1日なり、明後日か、明日からですかね、学校は。
- （大庭教育長） 中学校は今日からです。
- （井上町長） 中学校は今日からということですが、今日あたりどうなのでしょう、出席状況は。
- （平井学校教育課長） すみません、今日の状況は把握をまだしていません。
- （井上町長） 後でいいので、学校のほうからの報告を教えてください。
そのほかにかがでしょうか。
- （大庭教育長） 不登校の件で。不登校になったときに、法律もいろいろ変わりました、教育機会の確保による云々という法律があって、学校に来なくても、例えばいろんな施設であるとか、そういったところに来た子どもを出席扱いにするというふうな状況もできるようになりました。さらにいえば、現在学校に来ていない子どもたちであっても、タブレットであったり自前のパソコン等で学校の学習を行ったりすると、それを出席の取扱いにするような形にはなってきたところでは。
- 現在の状況という形で聞きたいのですが、不登校の子どもたちがタブレットを活用しているという状況とかいうのはいかがなのでしょう。タブレットを活用して、学習をやっているというのが、本町では。
- （井上町長） 自宅学習ですか。
- （大庭教育長） はい。
- （平井学校教育課長） 桂川中学校においては、要綱を作りまして、不登校の方もタブレットを持ち帰って、学習活動をしているということが学校で確認された際には、出席扱いをして通知表とかに載せていくというような取組を現在しております。中学校では何名か該当者がいるということです。具体的な人数については、昨年度は4名ほどいたということですので、今年度も数名いらっしゃるというふうに学校から聞いております。それを利用することで、子どもたちも出席扱いになったということで、さらに意欲が出てきているということで、またこの件につきましては、eライブラリというソフトを使っておりますが、大変先進的な取組であったということで、その業者のほうからもいろいろと紹介をして、各学校にも周知するというところで、取材を受けたような状況です。
- （井上町長） 今の説明で分かりにくいのは、例えば自宅学習をするにしても、自宅学習の内容とか、あるいは時間的なものとか、そういったものを操作するというそういうシステムはできていないのですか。
- （平井学校教育課長） まず、保護者の方と本人と面談を行って、不登校であっても……
- （井上町長） 面談を行う。

- （平井学校教育課長） はい、まず面談を行って、どういうふうにやっていくかという学習の計画を立てます、学校のほうで。その学習計画に沿ってきちんとやれたということで、ある程度学校のほうでもタブレットを使っている状況とかが分かりますので、それを見て確認が取れた生徒については出席扱いにしているということです。
- （井上町長） 分かりました。ほかにいかがでしょうか。
- （河部委員） 不登校児童生徒が年々増加する背景として、1つ目は感染症拡大の影響、2つ目が、生きづらさの低年齢化が言われています。そこで求められる解決策、一つに居場所の不足が上げられています。そこで、誰一人取り残さないために、町全体としてやはり先を見通した総合的対策が必要ではないか、そのように考えます。教育委員会だけでなく。
- （井上町長） 例えばこういう方向とかありますか。
- （河部委員） 町全体として不登校児童生徒をサポートする、一つは居場所ということですけどね。
- （井上町長） 子どもの居場所づくりというのは、以前からも言われているところなのですが、難しいところですね。
- （新宮委員） 学校自体に行けない子どもたちというのはいると思うのですよね。学校の中のサポート教室は設置してあるけれども、そこを使っているという話はあまり聞かれないので、学校へ行けなくなった子どもたちは、学校に行くこともできなくなって、その子どもたちに対しての何か地域や町を挙げてのサポートができればいいのではないかなと思うのでけれどね。1人で、家庭学習でタブレットを使ってというのもありなのでしょうけれど、それだとちょっと大変かなと思うのですよね。さっき言われたように、生きづらさの悩みとか。本当だったら、会社でいけばリモートで就労するときは、同じ時間にきちんと就業して、そして、ちゃんとパソコンの前に座ってということから始まりますね。きちんとお昼になったらお昼ご飯の間だけは切っておく。そういうところまで管理されて、初めてリモートの仕事という形になると思います。子どもたちの場合は、いつ何をしても分からないけれど、自宅でこれだけのことをやっていれば登校扱いにするよというふうになっているので、もう少しやっぱり人との触れ合いとかも大事だろうし、一人で、勉強が遅れないようにするためには、それは絶対に必要かもしれませんが、学校というところはそこだけの問題ではないので、先ほど言われたように、何か地域で手伝えるような、例えば居場所をつくってあげて、そこでいろんな子たちと触れ合っていけるようなそういうことを考えていかなければいけないのではないかなと私は思います。学校だけで終わりではなく、社会へ出て行かなければいけない。やはり15歳までに身につけておかなければいけないものは学力だけではないと思うので。
- （大庭教育長） 以前、やはり先ほど御意見ありましたように、学校に行けない子どもをどうす

るかというところで、桂川町のほうでは民間になりますが、桂川中学校のちょっと下に「みんなのおうち」という民間の適応指導教室があったのですね。しかし、通ってくる子どもたちが非常に少ないので。

○（新宮委員） そうなのです、学校の近くだから、学校のほうに向いて行けない。学校の近くの道へも行けない。だから、学校の近くではないところがいいのかもしれない。

○（大庭教育長） 筑穂中学校の近くには、「みんなのおうち」の本家がありますね。そこは多いのですよね、中学校の近くとはいえ。数の問題だと思います。ここにあったときには、1名、2名ぐらいの子どもたちしか行ってなかったのです。だから、タイプはいろいろあると思うのですが、同じ悩みを持つ子どもたちがいっぱいいれば、その活動意欲というか、そこら辺もできるかもしれませんが、ここに行ったときに、もともと数は少ない中に1人とか2人とかになってくると、やはり……

○（新宮委員） 意味がないですよ。

○（大庭教育長） はい。ですので、今現在、桂川町内に学校に行けない子どもたちが通える施設、公的にも民間にもそういったところが無いという形でありますので。ですので、例えば町のいろんな施設がありますので、そこら辺に現在中学校でのサポート教室の講師を週何回かその施設の中に行って、行っていない子どもたち用のという形はできるかもしれませんね。

○（井上町長） いずれにしても、場所の問題もあるでしょうけれども、やっぱりそこに来る子どもたちをお世話する人たち。だから、お世話する人、そしてまた、今どちらかといえばそういうものが、ある意味ボランティア的にしてもらっているというところで、どうなのでしょう、結局そこにもやっぱり教育的な配慮というのは必ず必要になってくるわけでしょうから、世話をする人が誰でもいいというわけではないですよ。そこまで限定されると、やっぱりかなり取り組むのが難しいかもしれないですね。課題であることは間違いないとは思いますが、

ほかにいかがでしょう。

○（原野委員） 学校も大学みたいにライブ配信というのは、まだそこまでできないですよ、自治体的には。そこまでは厳しいですよ。せっかく電子黒板とかもあるので、あとは配信する方法だけ、各生徒にはルーターまでは貸出しの準備整っていますので。だから、家庭のWi-Fiがなくても、それを持ち出して使えるようにして。次の段階でそれちょっとあれば、少しは授業風景とかも家のほうで見られるからですね。

○（大庭教育長） ライブ配信的な形で授業を撮って、それを自宅のタブレットで見ていくということは可能でしょうね、今の段階では。だから、この子のために授業をしていくということは、さらに教員の職務を増やすことになるのですね。だから、この子のためにライブ授業をやるというのはちょっときついですね。ですから、今できる可能性としては、普段行っている授業をライ

ブ配信して、不登校の子どもたちにも見てもらうという形だったら、何とか対応は。

○（原野委員） それで良いと思います。不登校になる子の中には、どうしても朝起きられないとか、時間に合わせることができないという子の中にはいると思いますので、ライブ配信だと自分で好きな時間帯に見ることが可能ですから。それで十分、まずはそこからでも全然いいと思うのですけれどね。使い方としてはそういう方法もあるのかなと思います。

○（井上町長） ほかにいかがでしょうか。

○（大庭教育長） 私のほうからちょっと事務局のほうにお聞きしたいのですが、桂川町の不登校というのは実績も非常に多いのではないかなと思うのですが、そこら辺で改善をしたというふうな例が何かあれば教えてください。不登校が改善をしたというふうな例があれば。

○（平井学校教育課長） 過去の話になりますけれど、御家庭がしっかりしていて、子どもの心理状態が不安定である時期が影響していたというところがあって、フリースクールに通わせて中学校から登校し始めたというふうな事例は過去あったというふうに聞いております。

あとは、スクールソーシャルワーカーの活用によって、完全に登校はできていないのですが、改善傾向になったというような方は何人かいるというふうには、スクールソーシャルワーカーから報告はあっております。その中で、スクールソーシャルワーカーが保護者や家庭訪問等を行いながら、教師のほうと情報共有して取り組んだというような事例はあります。

○（大庭教育長） だから、専門家を間に入れて、うまくやり取りをしていけば、改善の傾向につながりやすいというふうに捉えていいのですかね。

○（平井学校教育課長） そうですね。その際は、やはりスクールソーシャルワーカー以外にもスクールカウンセラーとも一緒に連携をとって、そういう専門機関につなげたりとかということで、少しでも改善していったケースはあるということでございます。なかなか難しい取組ではありますが、粘り強くやっていくことで改善傾向が少し見られたというふうには聞いております。

○（原野委員） 不登校になる理由とかいうのは、データとして取られていますか。

○（平井学校教育課長） そこはデータとしてはちょっと持ってはいないですね。

○（原野委員） 変な話、不登校については、大きく分けると、本人が学校に合わなくて行けなくなったとか、あとは家庭内での理由で学校に行けなくなったとかいうようなものになると思うのですよね。

○（平井学校教育課長） 不登校の理由がいろいろと複雑に絡み合っているので、これだけが理由ですよというのがなかなか把握しにくい。言われたように、なかなか足が向かないということもありますし、家庭の事情が絡んでいるということで、これだけの限定というのは難しいのですけれど、家庭の事情というのもやはり絡んでいるということはあるですね。ただ、相談件数の中では、やはり家庭の事情でということももちろん上がってきてはいます。

○（大庭教育長） ざっくりと言ったらあれですけど、不登校の要素は3つしかないです。子ども自身の問題と家庭の問題と学校の問題なのです。この3つの要因が単独の場合もあるし、2つが一緒になっている場合もあるし、3つが微妙に絡み合っている場合もあるということから、やはり不登校を改善していくというのが、1つを片づけたとしても、次がなかなか片づかないとか。子どもたちの心というのは非常にデリケートですから、だからこれが片づいたからすぐ行けるよというふうにはなかなかならない。ですので、ざっくり言うと、不登校の要因はその3つだというふうに言われています。家庭、学校、自分自身。

○（平井学校教育課長） これは文科省のほうが全国的な状況を見て調査結果を報告している内容なのですけれど、不登校が増加している背景には、学校に対する保護者や児童生徒自身の意識の変化が影響しているのではないかというようなこともあります。

また、先ほどコロナ禍もありましたけれど、2年度においては、コロナ禍による生活環境の変化で生活リズムが乱れやすい状況や学校生活において、様々な制限がある中で登校する意欲が湧きにくい状況もあったのではないかという、そういう背景も考えられるということで報告はあっております。

不登校の生徒に対しては、桂川町の場合は、不登校ということ例えばネットで報告するようなこともできるのですけれども、そうすれば教員の負担は軽減されるのですが、やはり教員と保護者の方が児童生徒との信頼関係を築くということで、全て電話で対応しているということになっております。少しでも電話で対応することで、学校のほうに意識が向ければということで。だから毎日、学校では不登校で学校を休みますという情報が来た中で大変だと思うのですけれど、そういう取組をしていると。それと、家庭訪問もコロナ禍であっても実施していますということで、先生方がもし無断欠席があった場合には、必ず電話をかけて安否確認も含めてやっているというような状況です。地道ですけどそういう取組をやっています。

○（新宮委員） 数字も改善されているような感じもしますし、ソーシャルワーカーさんも増えているということで。グラフを見ると、令和3年度非常に多かったのが、少なくなってきたので、このまま少なくなっていくのであればいいなと思います。非常に丁寧に対処していただいているのではないかなと思います。

○（井上町長） 不登校の問題にしても、中を突き詰めれば突き詰めるほど難しいと思います。一概に解決策というのは見つからないと思うのですけれど。いずれにしましても、現実の問題として不登校の子どもがいるわけですから、そこにどう対応していくのか、全体の課題として捉えていく必要があると思っています。何か具体的な方法等が見つかれば、それはそれでまた御報告したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

それでは、（4）のその他のほうで、皆さんのほうから何かありましたらお願ひしたいと思ひ

ます。いかがでしょうか。

事務局のほうから何かありますか。

- （平井学校教育課長） 私のほうからは特にありません。
- （井上町長） よろしいですか。

それでは、長時間にわたる議論ありがとうございました。これもちまして、令和4年度第1回桂川町総合教育会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。